

新しい議会構成決まる

議長に昆暉雄議員を選出

町議会議員選挙後初めての本会議となる第3回臨時会が5月8日開かれ、議会は、議長、副議長の選出や各常任委員会の構成など向こう4年間の新たな体制を決定しました。町からは町税条例の一部改正、一般会計補正予算などの専決処分を承認する議案など9件が提案され、審議の結果、原案どおり決まりました。

無記名投票により  
議長・副議長選挙

議長・副議長選挙は、議員全員による無記名投票で行われました。議長選挙では、昆暉雄議員が10票、佐々木良一郎議員が6票、佐藤照彦議員が1票となり、昆暉雄議員が当選しました。続く副議長選挙では、生駒利治議員が10票、佐々木良一郎議員が7票となり、生駒利治議員が当選しました。

各常任委員会委員  
宮古広域議員なども決定

続いて議会は、各常任委員会（定数は各6人）の構

成（7人に掲載）も決定しました。各委員の選任に

当っては、各議員の希望を議長が調整して決定。委員長、副委員長については、委員会の互選により決定しました。

また、議会運営委員会委員（定数6人）と宮古地区広域行政組合議会などに派遣する議員には、次の方々を選出しました。

●議会運営委員会

- 委員長 佐々木 良一郎
- 副委員長 三ヶ尻 隆雄
- 委員 小林 隆
- 委員 稲川 勝憲
- 委員 阿部 幸一
- 委員 吉川 淑子
- 宮古地区広域行政組合議会議員
- ・佐藤 忠暉

- ・阿部 幸一
- ・吉川 淑子
- 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員
- ・佐藤 照彦

国保の課税限度額の引き上げなど町税条例を改正

地方税法の一部改正に伴い、町税条例が改められました。これは、最近の経済・財政状況などを踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するため改正されるもので、主な改正内容は次のとおりです。

◆市町村民税

法人課税信託の引き受けを行う個人、または、法人でない団体・財団についても法人税を課税。

◆固定資産税

住宅のバリアフリー改修（30万円以上）に係る特例措置を創設。

◆国民健康保険税

課税限度額を56万円（現行53万円）に引き上げ。

平成18年度の最終補正を承認

一般会計に9千300万円を追加するなど、平成18年度の最終となる補正予算が提案され、審議の結果すべて原案どおり承認されました。

今回の補正により、一般会計の最終予算額は68億229万円となり、当初予算額と比較すると2億9千679万円増となりました。



昆 暉 雄 議長



生 駒 利 治 副議長